

宮崎市佐土原町域社会体育施設の指定管理者候補者の選定結果

宮崎市佐土原町域社会体育施設の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和8年3月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1. 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

- ・一般財団法人 みやざき公園協会

(2) 代表者名

- ・理事長 吉田 晋弥

(3) 主たる事務所の所在地

- ・宮崎市鶴島二丁目10番25号

(4) 設立年月日

- ・昭和37年11月17日

(5) 事業概要

- ・花、みどりに関する啓発、推進及び支援事業
- ・花、みどりに関する植物の調査及び研究事業
- ・環境緑化事業
- ・観光に関する振興及び支援事業
- ・公園、その他施設等の管理運営事業
- ・公共緑地等の維持管理及び造園、土木等の工事事業
- ・修景工事等の設計及び施工監理事業
- ・農業生産販売事業
- ・都市計画及び地方計画並びに造園に関するコンサルタント事業
- ・測量事業
- ・売店、駐車場、レストラン等の経営
- ・前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業
- ・その他この法人の目的達成に必要な事業

(6) 資本金又は基本財産

- ・5,000,000円

(7) 従業員数

- ・147人

2. 指定期間（予定）

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

3. 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

① 施設名

宮崎市佐土原町域社会体育施設

（宮崎市佐土原体育館・宮崎市佐土原西体育館・宮崎市佐土原西運動広場）

② 所在地

・宮崎市佐土原体育館…宮崎市佐土原町下田島20688番地74

- ・宮崎市佐土原西体育館…宮崎市佐土原町上田島8387番地2
- ・宮崎市佐土原西運動広場…宮崎市佐土原町東上那珂17581番地1

③ 施設規模等

- ・宮崎市佐土原体育館
 - ・敷地面積 11,059.03平方メートル
 - ・延床面積 3,798.42平方メートル
 - ・構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建
- ・宮崎市佐土原西体育館
 - ・敷地面積 3,489.60平方メートル
 - ・延床面積 1,982.52平方メートル
 - ・構造 鉄筋コンクリート造2階建
- ・宮崎市佐土原西運動広場
 - ・総面積 35,249.03平方メートル
 - ・競技場面積 多目的グラウンド…17,711平方メートル
テニスコート…1,976平方メートル

(2)業務概要

- ①宮崎市体育館条例第6条各号及び宮崎市運動広場条例第5条各号に掲げる業務
- ②宮崎市体育館条例第6条各号及び宮崎市運動広場条例第5条各号に規定する目的を達成するために必要な業務

(3)現在の管理方法

指定管理者 一般財団法人 みやざき公園協会
(令和3年4月1日から令和8年3月31日まで)

4.事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※ 別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5.収支計画の概要

■収入

(単位：千円)

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	3カ年合計
指定管理料	40,230	39,211	40,450	119,891
収入合計	40,230	39,211	40,450	119,891

■支出

(単位：千円)

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	3ヶ年合計
人件費	16,721	17,533	18,385	52,639
事務費	1,202	1,202	1,202	3,606
光熱水費	8,294	6,311	6,311	20,916

施設管理費	9,990	10,244	10,507	30,741
一般管理費	4,023	3,921	4,045	11,989
支出合計	40,230	39,211	40,450	119,891

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【令和6年度管理運営費収支決算】

[収入] 計28,449千円

・指定管理料 28,449千円

[支出] 計33,426千円

・人件費 13,878千円

・事務費 1,059千円

・水光熱費 8,007千円

・施設管理費 5,179千円

・その他 5,303千円

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

6. 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体

一般財団法人 みやざき公園協会

② 募集日程

要項及び申請書類様式の配布	令和7年10月31日～12月5日
施設視察会及び現地説明会	令和7年11月10日
第1次質疑の受付	令和7年10月31日～12月5日
第1次質疑の回答	令和7年12月10日まで随時
指定管理者応募意思表示書等の受付締切	令和7年12月12日
第2次質疑の受付	令和7年12月6日～12月12日
第2次質疑の回答	令和7年12月17日まで随時
指定管理者指定申請書等の受付締切	令和7年12月19日
ヒアリングの実施	令和8年1月7日

(2)宮崎市指定管理者候補者選定委員会
(敬称略)

	役 職 等	氏 名
委員長	宮崎公立大学 准教授	倉 真一
委 員	一般財団法人みやぎん経済研究所 常務理事	尾上 和広
//	宮崎市スポーツ推進審議会 委員	黒葛原 朱美
//	佐土原総合支所 地域市民福祉課長	長田 理恵子
//	地域振興部 青島地域センター長	町田 英則

(3)選定の概況

ア 選定理由

宮崎市指定管理者候補者選定委員会において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

- ①事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること。
- ②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること。
- ③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- ④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること。
- ⑤安全管理に対する対応
- ⑥労働福祉の状況及び環境保護

一般財団法人みやぎ公園協会は現在の指定管理者である。事業計画書の④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであることにおいて、具体的な事業計画が示され、現指定管理者として施設の課題を理解した上での提案がなされており、施設管理や造園業について経験や知識を有していることから高い評価を得た。

これらの理由から、一般財団法人みやぎ公園協会が当該選定基準に適合していると認められたため、当該団体を指定管理者候補者に選定した。

イ 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点× 委員数)	最低 基準点	候補者 一般財団法人 みやざき公園協会
①事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること。	100		91
②事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること。	500		422
③事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること。	150		130
④事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること。	150	90 (満点×60%)	140
⑤安全管理に対する対応	50		46
⑥労働福祉の状況及び環境保護	50		41
合計得点	1,000	600 (満点×60%)	870
選定委員会における多数決の結果			5
【参考】提案金額			119,891 千円